

5. 長滝・石徹白地区の白山信仰にみる歴史的風致

(1) はじめに

郡上市の北部に位置する白鳥町、とりわけ白鳥北部地域は、第1章でも記載をしているが、古代に始まって中世以降に隆盛をした山岳信仰である白山信仰の3つの馬場の1つである美濃馬場の一大拠点であった。そして、今日でも白山信仰が色濃く残されているのが、白鳥町長滝地区と石徹白地区である。いずれの地域も、白山信仰の重要な信仰の拠点であったため、長滝地区の長滝白山神社と白山長瀧寺、そして石徹白地区の白山中居神社が担った役割や存在は非常に大きかった。また、文化財や祭礼等が災禍によって失われたものも多くあるが、それでも多くは残されており、国・県・市のそれぞれの文化財の指定を受けている。加えて、長滝地域の長滝の延年及び「でででん祭り」、石徹白地域の春季例祭の五段の神楽、夏の創業祭、そして秋季大祭の新嘗祭が、現在でも奉納されており、白山信仰の伝統が生き続けている。

(2) 長滝地区に残る白山信仰

1) 長滝地区の白山信仰

白山は、富士山、立山とともに山岳信仰の霊山の一つに数えられ、白山神社は全国で2700社を超えるという。白山信仰は、伝承によると養老元年(717)泰澄が白山の山上に三所権現を祀り、麓に4社の神殿を建立したことが起源とされている。美濃・越前・加賀の三方から白山に参詣する道が開かれたとされており、美濃側に社が建てられた。そして養老7年(723)から神仏習合の白山本地中宮長瀧寺と号するようになった。また、『白山記』(永享11年(1439)) (白山比咩神社所蔵)によると、天長9年(832)に白山信仰の三方向の馬場を開いたとある。美濃から向かう美濃禅定道は、洲原神社(美濃市)から長良川を北上し、白山本地中宮長瀧寺、石徹白の白山中居神社を経て、白山の山頂を目指した。

白山本地中宮長瀧寺周辺は、美濃禅定道の拠点「美濃馬場」として、平安・鎌倉時代には、「上り千人下り千人」といわれるほど栄えたという。治安元年(1021)には天台宗延暦寺の別院となり、更に勢力を増していくが、文永8年(1271)に白山本地中宮長瀧寺は火災にあい、14字の堂塔が全焼した。その後応長元年(1311)に間口18間、奥行14間の大講堂が再建されるなど、数十年をかけて30余宇の堂塔を再建した。その過程で、仏像をはじめ多くの宝物が寄進され、この頃に全盛期を迎えた。

中世から近世にかけて郡上一円を治めていた郡上東氏や遠藤氏からは庇護を受けていたが、郡上藩となって、城主が遠藤氏から井上氏と変わると、長瀧寺領を「長滝村」に改名し課税した。また、寛保3年(1743)には白山別当職を越前平泉寺と争い、敗訴して白山における権威を失った。

明治になり、神仏分離令により白山中宮長瀧寺は分離され、長滝白山神社と白山長瀧寺となった。明治32年(1899)近隣の民家からの出火による火災により、長滝白山神社本殿、拝殿、14世紀初頭の再建から500年後の文政8年(1825)に再建した大講堂をはじめとする堂塔伽藍のほとんどを焼失した。長滝白山神社は明治34年(1901)に再建に着手し、東西両社、拝殿、次いで大正8年(1919)に本殿を再建し、昭和7年(1932)には白山長瀧

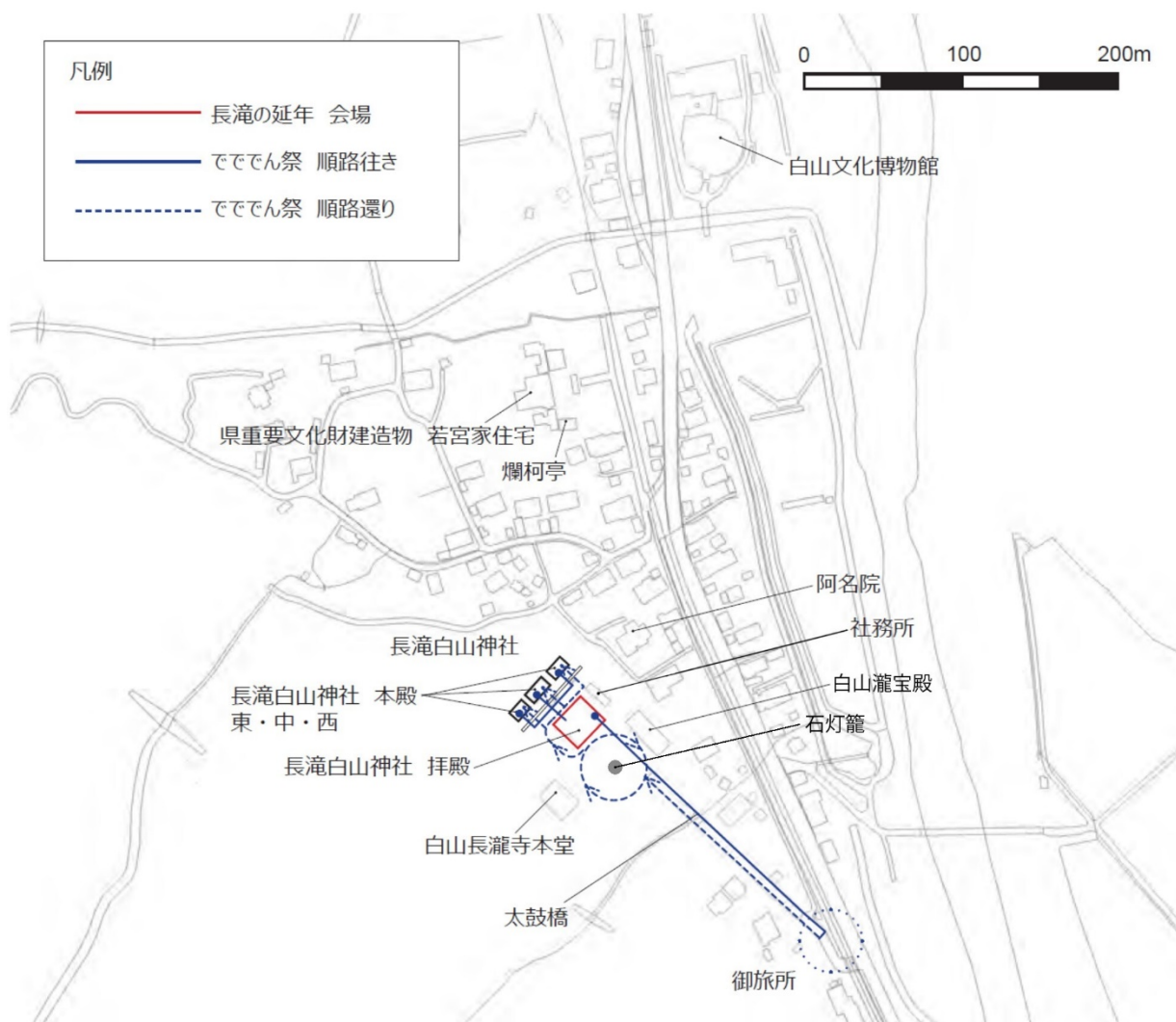
寺の本堂を再建した。

2) 建造物

①長滝白山神社

長滝白山神社は、郡上市の北部、白鳥町長滝に位置する。長良川鉄道白山長滝駅の西側から西北方向に参道が伸び、参道沿いには、経聞坊、宝幢坊、阿名院などの塔頭が建つ。太鼓橋を渡り、参道を進むと後述の白山長瀧寺の同じ境内にある【2-5-1】。

境内の中央には、「正安四年〈壬寅〉那月日願主伝燈大法師覚海」の刻銘がある「石燈籠」(国の重要文化財(工芸品))¹ 基が据え置かれている。参道に正面を向けて、長滝白山神社拝殿、その奥には、中央に本殿とその左右に両脇社が建つ。拝殿東側には社務所と「白山神社のスギ」(県天然記念物)が位置する。「石燈籠」の西側には蓮池と白山長瀧寺本堂、東側には仏像を安置している白山瀧宝殿はくさんりゅうほうでんが建っており、神社と寺院が同じ境内地に配置された、白山信仰の神仏習合を今に伝えている。



2-5-1 周边位置图

長滝白山神社の本殿は、明治32年（1899）の大火で焼失し大正8年（1919）に【2-5-2】、拝殿は明治末期～大正期に再建された【2-5-3】。石積み上部の板塀の瑞垣に門を3か所設け、本殿と東西の3棟が南面して建っている。本殿は桁行6間梁間3間、木造切妻造平入りの神明造で屋根は中央部が一段高くなっていて、金属板で覆っている。東西社も木造切妻造平入りの神明造である。拝殿は、桁行10間梁間8間、入母屋造金属板葺で南東に面して建っている。平側を正面とし、正面中央と両脇に出入り口を設けている。正面側4間ほどは土間敷きで、土間より113cmの高さに奥行2間ほどの板敷きとなっている。その奥には更に21cmの上段に板敷となっており、中央4間は舞台で左右は楽屋となっている。天井は格天井で、土間敷きの天井部分に花笠が吊るされる。



2-5-2 長滝白山神社 本殿



2-5-3 長滝白山神社 拝殿

②石灯籠【国の重要文化財（工芸品）】

「正安四年〈壬寅〉那月日願主伝燈大法師覚海」の刻銘のある石灯籠は、高さ3.055m、基礎の高さが42.7cm、周囲5.4mで、長滝白山神社の本殿と白山長瀧寺の講堂両方からみて正面と思われる拝殿前の広場にある。石灯籠は、般若寺型に類するものといわれ、基礎と中台は六角形で、優美な反転をもつ12枚の連弁で包まれた請蓮華と伏蓮華がある。基礎の六角面に2区に仕切られて、各々に美しい各狭間がある。

【2-5-4】



2-5-4 石灯籠

③白山長瀧寺

先述の長滝白山神社と同じく、郡上市の北部、白鳥町長滝に位置し、長良川鉄道白山長滝駅の西側から西北方向に参道が伸び、参道沿いには、経聞坊、宝幢坊、阿名院などの塔頭が建つ。太鼓橋を渡り、参道を進むと上述の長滝白山神社と同じ境内にある【2-5-1】。

寺の開創については、天慶～天徳年間（936～960）とされる「美濃国神名帳」によると、



2-5-5 白山長瀧寺 本堂

郡上郡には7社が記されているが、^{こしらやまみょうじん}小白山明神は白山中宮と呼ばれる白鳥町長滝にある現長滝白山神社及び白山長瀧寺とされており、養老元年（717）泰澄が創建したと伝えられる。泰澄は養老元年（717）に長滝に^{ひこほほでみのみこと}彦火火出見尊を祀り、同6年（722）に白山神社と習合し、法相宗の白山中宮長瀧寺を開いた。白山中宮長瀧寺は、天長5年（828）法相宗から天台宗にかわり、延暦寺の別院となった。

建物自体は、火災や荒廃等を繰り返しており、現建物は明治32年（1899）に民家からの出火による類焼によって社殿仏閣が失われて、昭和7年（1934）に焼失した大講堂跡に規模を小さくして本堂が新築された【2-5-5】。本堂は、木造寝殿造で縦11.4m、横15.5mとなっている。境内には経堂、弁天堂、金剛童子、稲荷堂、宝篋印塔^{ほうきょういんとう}を有している。

④宝篋印塔【市重要文化財（建造物）】

文政8年（1825）に、白山長瀧寺大講堂再建落慶法要の大導師をつとめた^{ごうちょう}豪潮律師が、宝篋印塔8万4千基の建立を志願によるものであった【2-5-6】。豪潮が藩への差出した宝篋印塔の建立願が残されており、文政13年（1830）に藩から宝篋印塔1基建立の許可が下りている。すでに白山長瀧寺良雅の本願で三千人講を結成して浄財を集めており、天保4年（1833）に建立された。



2-5-6 宝篋印塔

⑤若宮家住宅【県重要文化財（建造物）】

境内周辺には、長良川鉄道沿いを北上すると西側に若宮家住宅がある。若宮家住宅は、長滝白山神社宮司の住宅で、桁行9間半、梁間5間、木造平屋建、切妻造平入り、トタン葺である【2-5-7】。若宮家の由来については確かな記録はないが、当家は古くから白山中宮長瀧寺に^{しゅう}執行家であったものと推察される。建築年代は、一部が天明5年（1785）、ほかは文化8年（1812）である。敷地内には、近代和風の建物で谷崎潤一郎の『細雪』の舞台になった爛柯亭が、昭和41年（1966）に移築されている。



2-5-7 若宮家住宅

3) 活動

長滝白山神社における例祭は、1月6日に行われる長滝の延年と5月5日に行われる「ででん祭り」がある。

①長滝^{ながたき えんねん}の延年【国の重要無形民俗文化財】

ア. 延年の歴史

白山信仰の重要な場所であった長滝白山神社では、毎年1月6日に「六日祭^{むい か まつり}」が催され、拝殿において「長滝の延年」が奉納される。「延年」は平安時代には歌舞管弦の催しを意味し、鎌倉時代以降寺院の遊宴芸能となり、恒例化して年中行事になったものと考えられている。

長滝の延年の記録として、文禄4年（1595）経聞坊慶倫「白山長滝寺修正延年之次第」や慶安元年（1648）経聞坊慶祐「修正延年並祭礼次第」があり、演目が記されている。長滝の延年は、これら記録にあるようにかつては修正延年^{しゅしやうえんねん}といい、白山長瀧寺の修正会の中で行われた延年であった。修正会^{しゅしやうえ}は毎年正月初めに旧年の悪を正し、新年の天下泰平などを祈る法会で、期間は通例大晦日から正月6日までの7日間である。本来の修正会という法会の余興から延年そのものを主体とした行事になり、「六日祭」という例祭の形で継続・伝承されている。

近世の六日祭については、「莊嚴講執事帳^{そうごんこうしつじちよう}」（長瀧寺文書）に元禄3年（1692）、天明2年（1782）、享和（1802）などで記載が確認できる。長滝の延年は、大晦日から7日間、新年の安泰と豊作を祈る修正会で、最終日の1月6日に、若い僧たちが芸能で神主や僧侶をねぎらったものであった。江戸時代までは僧侶や神官だけで行われてきたが、明治以降「長滝の延年」は長滝白山神社の氏子である長滝地区で伝承されており、長滝の延年にみられる芸能は、昭和45年（1970）に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、昭和52年（1977）に国の重要無形民俗文化財に指定されている。

イ. 延年の準備

六日祭の準備は12月25日頃に長滝コミュニティセンターにて長滝地区の住民が集まり、役割分担の相談が行われ、27日はすす掃き、28日は回り総代が長滝コミュニティセンターに集まり、神主のお祓いを受けてから餅つきを行う。大晦日は回り総代や大総代が長滝白山神社本殿の儀式に参加する。1月2日から延年の稽古が拝殿で行われ、長滝コミュニティセンターでは桜、菊、牡丹、椿、芥子^{けし}の花笠を二日間で作り、当弁竿などの小道具の補修も行われる【2-5-8】。5日は試楽として6日と同じ進捗で総練習が行われ、6日早朝は、拝殿の舞台中央に菓子を盛り、花笠を長滝コミュニティセンターから運び、拝殿の天井に吊るす【2-5-9】。



2-5-8 長滝コミュニティセンターでの準備



2-5-9 花笠

ウ．延年の当日

6日の午後1時に社務所の板木が鳴り、神主、県神社庁の献幣使などが社務所を出て拝殿に向かい、拝殿で神事が始まる。一連の神事が終わると、「長滝の延年」が始まる。

最初の演目「酌取り」は、修正会の宴会の形を伝えるものといわれており、2人ずつの上酌と下酌が演じる。「箒の清め」「膳直し」、酒を注ぐ作法を演じる「見せ酌」、上段の舞台に設置した菓子台で行う「菓子台の盃」、参拝者に菓子をまく「菓子台まくり」を行う。

「当弁^{とうべん}」は烏帽子をかぶり、狩衣をまとった梅と竹の二人が、それぞれ当弁竿を持ち、拍子に合せて舞う。このとき、太鼓1名、笛4名の演奏がある【2-5-10】。



2-5-10 当弁

「露払い」では、陣羽織を着て猩々の面を付け、太刀を差した露払いが、右手に扇を持ち、笛に合せて踏み足をする。

「乱拍子」では、金の烏帽子に緑色の狩衣、紫の袴に右手に赤房を垂らした扇を持ち、左手には2本の白菊の造花を持った稚児2人が、笛と太鼓の拍子に合せて足で拍子を踏む【2-5-11】。



2-5-11 乱拍子

「田歌・花笠ねり歌・とうべんねり歌」ではふし役が歌い、梅と竹の当弁が2人で舞う。このとき、土間では天井から吊るされた花笠を奪い合う「花奪い^{はなばらい}」が行われる【2-5-12】。天井に吊るされた花笠は6日早朝に長滝コミュニティセンターから拝殿に運ばれ、約10mの竹竿に西側から桜・菊・牡丹・椿・芥子の順に間隔を置いて取り付けられる。若者たちは、人梯子を組み上げ、花笠を争奪する。奪い取った花笠は、家内安全や豊作を願う縁起物として家に持ち帰る。この様子から「花奪い祭り」とも呼ばれている。

壇上では「しろすり」という、白鉢巻きに茜染の襦袢を着て、黒地の両たすき掛けをし、作り物の大型の木鍬をかつぎ、木製の鎌を腰に差した者が演じる。田を打つ所作があるため「田打ち」とも呼ばれる。

「大衆舞」では、舞人が足で拍子を踏みながらテンポよく舞い、「長滝の延年」は終了する。



2-5-12 花奪い

②でででん祭り

長滝白山神社の例祭は、5月に行われる五月祭がある。慶安元年（1648）の「修正延年並祭礼次第」（「若宮家文書」）によると5月5日は正月6日と同じく延年の舞が催され、加えて狩馬・御輿御幸が行われていたという。慶安以前から行われていたかは確かではあるが、いつごろからの発祥については明確な資料に欠けているため不明である。祭りの名前の由来については、白山三社の御神体を奉じた3台の御輿を氏子が担いで、太鼓をデデデン・デデデンと打ち鳴らして御幸されるため、俗に通称として「でででん祭」と呼ばれるようになったものである。

5月4日に3台の御輿を拝殿に奉じ、総代が太鼓を打ち鳴らし、菖蒲・よもぎ・山吹が御輿前に飾られ、ちまきが供えられる。以前は、総代4人が夜を徹して奉仕したというが現在は行われていない。5日に神事が始まり、「浦安の舞」が舞われる。太鼓が打ち鳴らされると御輿の御幸が始まる。かつては、約800m先の二日町駅付近まで行われていたそうであるが、現在は鳥居の外が御旅所となる。



2-5-13 でででん祭り

御輿は、東・中・西の順で渡御される。8人の輿かき（黒の立烏帽子に白張りを着て、地下足袋をはく）が足早に馳せる。御旅所^{のりところ}で祝詞奏上があり、氏子・御輿早きが御神酒を受ける。御輿は参道を登り、太鼓橋・银杏坂を経て広庭に登る【2-5-13】。広庭を右回りに3回ほど廻って、拝殿の左側からそれぞれの社殿に還御される。

（3）石徹白^{いとしろ}地区に残る白山信仰

1）石徹白地区の白山信仰

石徹白地域は、長滝地区と同様に白山信仰の拠点の一つとして存在しており、美濃馬場から白山への進む最終拠点でもあった。特に石徹白地区は、白山中居神社^{おし}の社家・社人の集落であり、東海地域を経て信仰の布教に努めた石徹白御師^{おし}の拠点でもあった。このため、同地区では白山信仰に関わる祭礼や、信仰に基づく独自の間取りをもった民家が受け継がれており、白山に連なる山々を背後に控えた集落景観も個性的な特徴をもっている。

歴史的は、第1章の歴史的環境で由来及び石徹白騒動について記載をしているが、詳細はそちらに譲るとして、石徹白騒動が物語るように近世期は当該地域が白山中居神社の神領として、神に仕える村としていずれの支配権力にも属していなかったことがわかる。このため、住民は社家と社人に分かれ、年貢を免除され、名字帯刀が許されており、まさに独自の歴史、文化、そして人々の営みがあったといえる。



2-5-14 上在所入口の注連縄

明治3年(1872)の神仏分離令によって、社家は神を奉じて上在所^{かみざいしょ}に残って神葬祭を行い、社人は浄土真宗となり、白山中居神社にあった仏像・仏具は中在所^{なかざいしょ}の大師堂へ、上在所にあった円周寺は西在所^{にしざいしょ}へ移されるなどして、今日に至っている。

現在石徹白上在所は、集落のもっとも奥まった場所にあり、宮川を挟んで白山中居神社と向き合うように位置する在所である。他の在所(西在所^{にしざいしょ}、中在所^{なかざいしょ}、下在所^{しもざいしょ})とは1km以上離れており、その道筋上には高卒塔婆^{こうそつたは}(上在所の埋葬地、集落の最高地点)、上在所入口に注連縄(明治の神仏分離以降の習わし)【2-5-14】といった境界性の感じる場所でもある。

2) 建造物

①白山中居神社

中居神社本殿の彫刻【県重要文化財(彫刻)】

社記によると景行天皇12年に伊邪那岐・伊邪那美^{いざなみ}の2神が石徹白^{いざなみ}と打波^{うちなみ}と境の橋立山^{はしだてやま}に降臨し、ここを船岡山中居と呼び、社を建て石度白と名付けたとある。その後、養老年間に泰澄による白山信仰が開かれると、神殿を修めて社域を拡張して神仏混淆^{しんぶつこんこう}となった。

現在の建物は、本殿、拝殿、両社がある。本殿【2-5-15】は、伊邪那岐尊^{いざなぎのみこと}を祀る建物である。棟札によると安政3年(1858)9月に建てられている。『石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書』(平成18年(2006))によれば、浜縁付きの一間社流造であり、こけら葺(銅板仮葺)で、覆屋の中に建っている。覆屋は近年の建物で、本殿の屋根から当初はなかった可能性もあるが、本殿の風蝕が少ないので、仮囲いのようなものが古くから設けられていたものと考えられている。そして、本殿にあるいくつかの彫刻は県重要文化財(彫刻)に指定されている。拝殿【2-5-16】は桁行7間、梁間5間の切妻造鉄板葺である。本殿側に向かって開口部をもたず、通常の神社拝殿とは異なるつくりとなっている。拝殿の中央部は神楽の際に舞台となる。建築年代については、石徹白清住邸に現存する祝詞によると、明治21年(1888)となっている。そして、両社も桁行6間、梁間3間の切妻造と鉄板葺であり、同時期に建設されたものと思われる。



2-5-15 本殿



2-5-16 拝殿



2-5-17 石徹白の浄安スギ

この他、中居神社のまわりには県天然記念物に指定されている白山中居神社の森、石徹白の浄安スギ【2-5-17】、そして白山中居神社のブナ原生林があり、歴史的にも景観的にも重要な位置を示していることがわかる。

②石徹白家住宅主屋（石徹白 清住邸）【国の登録有形文化財（建造物）】

上在所の中央に建つ民家で、敷地は主屋の東側の正面側に大きな庭があり、冬の消雪池として機能がある大きな池がある【2-5-18】。主屋の西側の裏側には畑がある。主屋は桁行8間梁間4間、木造二階建、切妻造鉄板葺で、1階の北側の除く3面に下屋が付いており、いずれもトタン葺で当初は板葺であった。石徹白地区は白山信仰に関する御師の家が点在し、当家もその一つであり、2階には礼拝のための設えをもった「ゴシンゼンノマ」などの部屋が配されている。建築年代は、明治25～27年（1892～1894）ぐらいの建築と伝わっている。



2-5-18 石徹白家住宅の主屋と庭

③石徹白 伊織邸

②石徹白家住宅主屋の南西に位置し、現在は空き家となっている。敷地は、主屋に東側に消雪池をし、西、南側は石垣があって一段高くなっている。主屋の周り田畑がある。主屋は桁行8間半、梁間5間の平屋で、切妻造のトタン葺である【2-5-19】。建物は、『石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書』によると、白山中居神社の本殿建設に來た大工によって建てられたといわれる（1860年頃）。また、地元住民の調査によれば、白山中居神社の祠官であり頭社人の一人であった家であり、石徹白最後の御師として、昭和初期まで活躍した家であったという。



2-5-19 石徹白 伊織邸

④大師堂

大師堂【2-5-20】は、中在所の北東に位置し、小高い丘の上にある。境内には、本堂、大師堂のほか、本堂奥に宝物殿、大師堂の手前に鐘楼がある。これらは、明治3年（1872）の神仏分離の際に、白山中居神社や上在所の社家、社人の家にあった仏像や仏具を祀るために、造られた経緯があ



2-5-20 大師堂

る。『石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書』において、本堂は明治4年（1871）に建てられ、桁行3間、梁間3間で、正面に1間の向拝が付き、背面側に仏壇が突出した形であり、屋根は入母屋造の鉄板葺をしている。そして、大師堂は大正2年（1913）建設で、桁行5間、梁間5間、切妻造、トタン葺である。ここには、奥州藤原秀衡の寄進と伝えられる銅造虚空蔵菩薩坐像（国の重要文化財（彫刻））【1-3-15】、鎌倉時代初期の作と伝わる木造薬師如来立像（県重要文化財（彫刻））、鎌倉時代の鑄造彫刻である金銅金剛童子立像（県重要文化財（彫刻））などの重要な文化財が残されている。

⑤円周寺

西在所の県道沿いに位置する浄土真宗の道場である【2-5-21】。主屋は正面7間半、側面5間の規模のつし二階建てで、北側に1間の下屋がつく。屋根は切妻造で鉄板葺である。北側の3間を道場、南側を住居とする。元々上在所にあった寺で、棟札には文政13年（1830）に着手となる。『石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書』によると、明治5年（1872）に神仏分離を受けて、明治5年（1872）に現在の地に移築されたものとしている。また、移築の際に手を加えられているとのことで、文政期の建築当初の姿を復元することは難しいと記載されている。



2-5-21 円周寺

3) 活動

石徹白地域における白山信仰に関係するものとして、代表的なものに白山中居神社の例年3回ある例大祭（5月の春の例大祭（五段の神楽）、7月の創業祭、10月の秋の例大祭（新嘗祭））、そして当該地域のお盆に行われている石徹白の盆踊りがある。

①五段の神楽【市重要無形民俗文化財】

五段の神楽の由緒については、古くは保安元年（1120）年の「越宗廟白山上下年中行事祭祀巻」（白山中居神社文書）には、11月県祭に「五行之舞」として挙げられている。そのあとは享和2年（1802）の「長滝寺留記」2月29日に「石徹白平左衛門被参先例之通り御神楽上申度之相談也」と記されており、このことから近世後期には神楽は行われていたと考えられる。

五段の神楽は、5つの舞をすることからその名がつけられており、「とびの舞」、「二人舞」、「鈴の舞」、「扇の舞」そして「幣の舞」で構成されている。舞を舞う巫女は、社家の子供の中から選ぶのが通例となっていたが、現在では石徹白地区の集落から選んでいる。この神楽は、拝殿の中で執り行われ、上手側に節風社（雅楽）、来賓がおり、下手側に宮司がおり、中央で舞が行われる【2-5-22】。

巫女は、2名で「姉」と「妹」の称があり、金色の天冠をいただき、紅白の下着に緋の袴、赤地に金欄の胴衣を着て、白足袋を履く。舞に使用する道具は、「御鈴」、「御扇」、「御幣」であり、それぞれに舞に合わせて使用をしている。まず、「とびの舞」から始まり、この舞では御鈴と御扇を使い、姉巫女が先に舞い、その後妹巫女が舞う。2番目に「舞」であり、これも御鈴と御扇をもって一緒に舞い、このときに節風社が楽を奏で始める。次に「扇の舞」は扇をもって姉巫女が舞い、「鈴の舞」では鈴をもって妹巫女が「扇の舞」のように舞う。そして、最後に「幣の舞」は幣をもって姉巫女が舞う。

五段の神楽が終わると、御輿が入場する【2-5-23】。御輿かきは、白鉢巻きをして白張を着て、袖に背中へ引き白紐で結びたすきにし、白の長靴下にわらじをはく。そして、お旅立ちの神事を行い、お払いの後に腰幕が張られ、金幣が御輿に奉祀される【2-5-24】。これが御神体であり、祝詞奏上後に大幣で3度前進後進をしながら、御輿から御神体が迎え出され、小祠に納められる。現在は担い手不足等によって行われていないが、御輿は境内から出て宮川を渡る「神輿渡御」が行われ【2-5-25】、上在所の御輿掛石で一休みをする【2-5-26】。そして、再び舞いながら道行をするが、勢いついて上在所の外れや対岸の小白山の麓の御旅所までいったことがあったという。



2-5-22 五段の神楽の舞



2-5-23 御輿



2-5-24 お旅立ちの神事



2-5-25 かつて行われていた御輿渡御



2-5-26 かつて行われていた御輿掛石での一休み

②創業祭

創業祭は、祈祷の後に「浦安の舞」が奉納される【2-5-27】。創業祭については、明治26年（1893）年の「石徹白社中恒例聞書」に、「六月十七日創業祭で・・・」と記録がある。少なくとも、この時期には創業祭が存在していたことがわかる。また昭和12年（1937）の民俗調査をまとめた宮本常一の『越前石徹白民俗誌』（昭和24年（1949））にも、「村の一年」の節で、6月の項目に「その一八日にソウギョウ祭という祭がある」と記載がある。現在は、月遅れの7月の第3日曜日に行われている。なお、「浦安の舞」については、『越前石徹白民俗誌』での記載がないのは、昭和12年（1937）の調査時の資料に基づいたものであり、その後2回目の調査が行われていたが戦災で2回目の資料を焼失してしまったためである。また、「浦安の舞」そのものが、昭和15年（1940）の皇紀2600年を記念して全国的に行われたからである。その際の写真が残されており、これ以降「浦安の舞」が定着をしたものと考えられている【2-5-28】。「浦安の舞」を舞う巫女は5人で、元々は女性が務めていたが、現在は小学校5・6年生の女子児童が務めている。

祈祷の「浦安の舞」は、拝殿西側の広場で執り行われており、拝殿側に宮司と節風社が並び、両社側に巫女が並ぶ。御神体を広間の北側におき、中央で祈祷と舞が納められる。



2-5-27 浦安の舞



2-5-28 昭和15年の日本紀元2600年記念創業祭
この時初めて行われた浦安の舞
(出典：有代(1984)『写真で見る郡上百年』, p117.)

③秋の例大祭（新嘗祭）

秋の例大祭は、秋の祭り、五穀豊穰の祭り、伊邪那岐尊の祭りとして行われる。春の例大祭や創業祭で納められている舞の奉納などが行われ、拝殿の中で祈祷がなされる。拝殿上手側に、節風社、奉納者が座り、下手側に宮司が座る。中央にてお祓いや祝詞奏上などが執り行われる。祈祷の後、「ゲトウサンプ」というものが行われ、拝殿の西側入口から藁の中に餅の入ったもの（ゲトウ）を広場に投げる【2-5-29、30】。地域住民を含



2-5-29 秋の例大祭の祈祷後の様子



2-5-30 ゲトウサンプの様子

めて、拾ったゲトウは、家に持ち帰り、餅は茹でて食べ、藁は魔除けとして家人を守るといわれている。ゲトウについては、前項の創業祭で紹介した「石徹白社中恒例聞書」の資料には、「九月十八日より二十日まで新しい穀にて「おはたき」を作り供え奉る」とあり、「山の最も清浄の地の青萱を刈り来たり、この萱にて「饅筒」を作り、・・・」と記載がある。同じく宮本常一の『越前石徹白民俗誌』にも、9月の祭に「シトギを入れた萱の苞、ゲトウ（餉筒）といわれるものを杉の木の竿のさきにつけて（中略）、このゲトウとともに神社に参拝する」とあり、また「神前にそたえたシトギはその後参拝の人々に撒く」とあることから、ゲトウと祭との関係がよくわかる。

④石徹白の盆踊り【市重要無形民俗文化財】

コラムにて紹介もするが、白鳥地域には夏に盆踊りとして拝殿踊りや白鳥おどりがあある。石徹白地域も、お盆に中在所にある威徳寺の境内で行われている石徹白の盆踊りがある。地区の住民をはじめ、市内外の人も集まって踊られている【2-5-31、32】。これも、宮本常一の『越前石徹白民俗誌』に、盆踊りについての記載があり、少なくとも、昭和12年（1937）時には盆踊りが存在していたことがわかる。なお曲目には、白山信仰に関わる人名、地名等が唄名や歌詞の中に含まれている。現在、昭和28年（1953）に発足した石徹白民踊保存会を中心に運営され、各在所から委員が選出されている。保存会は、地元の石徹白小学校の授業のなかで教えたり、石徹白民踊教室を開催したり、盆踊りをCDにして販売等を行い、保存・継承活動にも積極的に行っている。



2-5-31 石徹白の盆踊り（威徳寺境内）



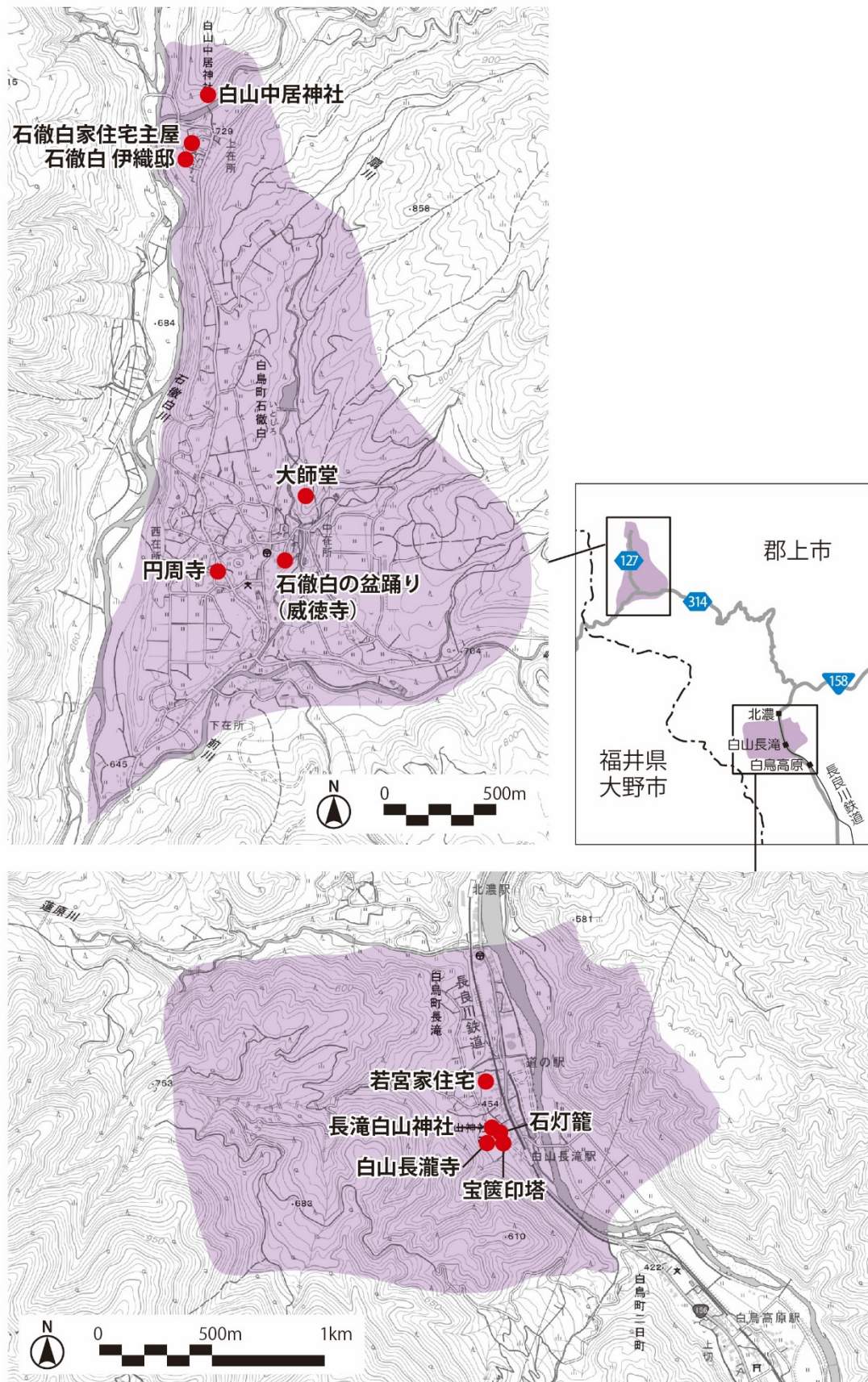
2-5-32 石徹白の盆踊り

（４）おわりに

以上のように、長滝地区及び石徹白地区は、白山信仰の拠点であった美濃馬場の中心的存在であり、寄進された仏像など白山信仰に関連する多くの文化財とともに、その歴史を伝えている場所である。

長滝地区では、白山信仰で隆盛を極めた壮大な伽藍配置や、山岳信仰として多くの参拝登山者を集めた長滝白山神社が、1月6日という極寒の中、中世から伝わる優雅な「長滝の延年」と若者の熱気を感じる「花奪い」がはな ぼ六日祭むい か まつりとして行われ、5月の「でででん祭り」が長滝地区と白山信仰を結びづけており、白山信仰と中世の文化を醸し出している。

一方の石徹白地区では、白山中居神社の社家・社人の集落として形成された歴史をもち、白山信仰の布教に努めた石徹白御師の拠点でもあった。このため、白山信仰に関する祭礼、信仰に基づく独自の間取りをもった民家が受け継がれており、白山に連なる山々を背後に控えた集落景観も個性的な特徴を有しており、今日に至るまでの白山信仰の歴史的文化的景観が残されており、まさに歴史的風致といえるのである。



地理院地図（国土地理院）に歴史的風致の範囲、要素を追記して作成

2-5-33 長滝・石徹白地区の白山信仰にみる歴史的風致の範囲図

コラム 白鳥おどりと白鳥の拝殿踊り

白鳥町には、夏の風物詩の盆踊りが2つある。その1つである「白鳥おどり」は、昭和22年(1947)に白鳥おどり保存会が発足し、江戸時代中期から昭和戦前まで、社寺境内や拝殿で踊られていた踊りの中から、白鳥おどり保存会が代表的ないくつかの曲目を選んで整備したものである。発足当初は白鳥神社で踊られており、昭和22年(1947)は9月17～19日の3日間、同23年(1948)は7月と8月14日、16日、9月17～19日であった。また、変装踊りは昭和26年(1951)から白鳥駅前で行われるようになる。昭和37年(1962)頃から白鳥おどりが観光としても取り上げられるようになると、昭和41年(1966)には切り子が飾られた商店街でも踊られるようになり、踊り日程と会場が増設された。現在は、三味線、太鼓、笛が揃った囃子方が上がった屋形を中心に、商店街などで白鳥おどりが踊られている。白鳥おどりは、7月20日前後に行われる発祥祭に始まり、8月下旬のおどり納めまで約20夜にわたり行われている。8月13～15日の3日間は徹夜おどりが行われ、翌朝4時まで踊り明かされる【2-5-34】。踊り会場となる商店街には、多くはないが明治・大正期に建てられた酒造場や建造物をみることができる。



2-5-34 白鳥おどり（徹夜踊り）

もう1つの「白鳥の拝殿踊り」は、踊り手が下駄履きで、踊り手の中から歌い出す者が出て、それに合わせて他の踊り手が歌いながら踊り、三味線や太鼓などの楽器の伴奏はなく、神社の拝殿の板床を踏み鳴らす下駄の音が踊りの調子を整えていく軽快な踊りである。白鳥地域では、古くから盆踊りに関する記録が残されており、18世紀には拝殿で夜通し踊ったという記録や盆踊り停止の書状が届いたという記録が残されている。現在は、白鳥拝殿踊り保存会が中心となって活動して



2-5-35 拝殿踊り（長滝白山神社）

おり、7月9日に長滝白山神社で行われる発祥祭に始まり、白鳥神社、野添貴船神社及び前谷白山神社で、拝殿踊りが行われている【2-5-35】。そして、「白鳥の拝殿踊り」は、平成8年(1996)に白鳥町重要無形民俗文化財に指定され、平成13年(2001)に県重要無形民俗文化財に指定され、平成15年(2003)には国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された。なお、令和2年(2020)から、拝殿踊りに関する民俗文化財調査が行われ、令和5年度末には調査報告書が刊行される予定となっている。